

【令和8年度 ソフトボール競技部細則】

【参加資格について】

- ①「認定地域クラブ活動」に所属する中学生。
- ②その他の「地域クラブ活動」に所属する中学生。
 - ※選手の在籍中学校が「主な活動場所」の市町または隣接する市町にあること。
 - ※選手の在籍中学校が「主な活動場所」の市町である割合が、各学年原則1／2以上であること。

【大会出場について】

- ① 出場する大会については、【県大会】からとする。(複数ある場合は「地域クラブ活動」予選を行う)ただし、「認定地域クラブ活動」については、各市・町からの参加を認める。
- ② 大会参加の前年度より、「(公財)日本ソフトボール協会」にチーム登録していることとする。
 - ※「認定地域クラブ活動」については、大会参加年度からのチーム登録で可とする。
 - ※兵庫県ソフトボール協会のシクミネットを使っでの登録は5月末までに完了すること。
- ③ 代表者は、兵庫県中体連への申請から3年間は原則変更のないものとする。
- ④ 指導者は全て20歳以上の者とする。また、指導者のうち1名は必ず(公財)日本ソフトボール協会認定コーチ資格を有すること(スタートコーチを含む)。また、指導者のうち1名は必ず審判3種以上の資格を有することとする。
 - ※教員免許取得者や市町組合が定める研修を受講し、登録された指導者も同様とする。
- ⑤「審判」または「役員」として、【県大会】の運営に携わる。
- ⑥「認定地域クラブ活動」で登録選手が9名に満たない場合、同じ市郡町の「認定地域クラブ活動」や「部活動」との合同チームを認める。ただし、出場できる大会は「県大会まで」とする。
 - ※同じ市郡町に「認定地域クラブ活動」や「部活動」がない場合、隣接する市郡町の「認定地域クラブ活動」や「部活動」との合同チームを認める。(隣接する市郡町とは中体連の同地区内とする)その際も出場できる大会は、上記と同様とする。
- ⑦2, 3年生の登録は「加盟認定申請」時まで、1年生の登録は5月31日までとする。
 - ※「認定地域クラブ活動」の登録期限については、各市・町の大会申込締め切り日までとする。